

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	山梨県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	企画県民部 県民生活・男女参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 5 人、兼任 2 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	山梨県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 10 年 4 月 22 日 根拠: 山梨県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	山梨県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 5 月 10 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月		
名 称	第3次山梨県男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 29 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	山梨県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 14 年 3 月 28 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

(6)についての注)「地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況」及び「女性登用方策」:調査時点コード1 それ以外:調査時点コード3

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他:平成26年3月31日
目 標 値	28 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	第3次山梨県男女共同参画計画(平成24年2月策定)					
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令、政令、条例により設置されている審議会等(委員の職種が指定されているものを除く)及び県民の意見を反映させることを目的として要綱等により設置されている委員会等					
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 62 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 62 )		
			延総委員等数 ( 908 )	延女性委員等数 ( 340 )	女性比率 ( 37.4 )	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 49 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 49 )		
			延総委員等数 ( 722 )	延女性委員等数 ( 265 )	女性比率 ( 36.7 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 29 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 28 )		
			延総委員等数 ( 566 )	延女性委員等数 ( 146 )	女性比率 ( 25.8 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 8 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )		
			延総委員等数 ( 52 )	延女性委員等数 ( 9 )	女性比率 ( 17.3 )	
目標値以外の目標設定						
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○(一部)・非公表 ) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	147 人 (平成 26 年 4 月現在)			
	その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無 ○			
		委員の公募	有 ○ ・ 無			
		その他	〔 〕			

注(\*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況
調査時点コード 1 平成26年4月1日 2 平成26年5月1日 3 その他:平成 年 月 日
Table with 7 columns: 管理職総数, うち女性管理職数, 女性比率, 部局長クラス, 次長クラス, 課長クラス. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲.

(2) 女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

Table with 4 columns: 総数(人), うち女性数(人), 女性比率(%). Rows include 全体, うち上級, うち一般行政職, うち上級, うち警察関係, うち上級.

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

Table with 2 columns: 措置内容, 実施状況. Items include 1. 女性の採用目標の設定, 2. 女性の管理職登用目標の設定, 3. 女性の管理職の登用状況の開示, 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定, 5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置, 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置, 7. その他.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table with 4 columns: 名称, 設置年月日, 所在地等, 職員数. Content includes 山梨県立男女共同参画推進センター, 設置年月日 (昭和59, 平成8, 平成2), 所在地 (山梨県), 職員数 (常勤7, 非常勤13), 主な事業 (広報啓発, 講座, 相談事業, etc.).



14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 2 columns: Question number and response (有/無). Questions include public works bidding, procurement bidding, and general evaluation methods.

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

Table with 5 columns: Specific item, public works bidding, procurement bidding, general evaluation methods, and other public procurement. Lists 11 specific items like female ratio and work-life balance.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Implementation status, registration/certification, and award system. Lists 12 items related to gender equality and work-life balance.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 山梨県子育て応援・男女いきいき宣言企業

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: (a) 山梨県男女共同参画推進事業者等表彰 (b) 山梨県中小企業労務改善優良団体等知事表彰

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

Table with 2 columns: Status (ある/現在はないが、今後検討する) and response (有/無). Includes a field for specific names if applicable.

17 調査や統計における男女別等統計の状況

Table with 2 columns: Publication period and subject. Includes details on the survey and statistics conducted by the prefecture.

## 18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・山梨県男女共同参画審議会 ・やまなし女性の知恵委員会	企業等で働く女性や大学生等様々な立場の女性による 県の施策への提言	15人 9人	5月、3月 5月～8月
2. 広報啓発 ・男女共同参画推進月間における キャンペーンの実施 ・やまなし男(ひと)と女(ひと)との フォーラムの開催 ・情報誌発行 ・啓発パンフレット等の作成 ・DV防止県民対象啓発事業 ・「やまなし女性の応援サイト」の運営	啓発物品・チラシの配布、講演等 表彰、講演、展示等 情報誌『ふじざくら』の発行 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、DVに関する 各種パンフレット、年次報告書等の作成・発行 県民を対象とした講演会、企画展示等 女性のチャレンジ支援情報を一元的に提供	90人(講演) 500人 100人	6月 10月、3月 11月
3. 講座 ・デートDV防止に向けた教職員研修 会 ・DV相談対応職員研修会	教職員を対象とした研修会 被害者支援のノウハウ等を研修	40人 70人	8月 10月
4. 相談事業 5. 情報収集・提供 6. 苦情処理 7. 交流促進 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・子育て応援・男女いきいき宣言 ・ライフデザイン研修講師派遣事業	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス推進企業の登 録 主に若年の男性等の働き方の見直しや、結婚・家事・ 育児に対する意識改革等を図ることを目的とした県内 の大学・企業等の団体が開催する研修会等へ講師を 派遣する。		
9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究 ・やまなし企業子宝率調査	山梨県内の常時雇用の従業員が10人以上の企業を 対象に、「やまなし企業子宝率調査」を行い、数値の高 い「優良企業」の取り組み等を広く周知する。		8月～
11. その他 ・山梨県男女共同参画推進事業者等 表彰 ・地域における男女共同参画実践活 動支援事業	県民表彰、事業者表彰、団体等表彰、女性のチャレン ジ表彰 研究会、ネットワーク会議等を開催し、地域の課題解決 に向けた取り組みを支援する。		

都道府県名	山梨県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在	○(1,3)	平成26年5月1日現在		その他:平成26年3月31日現在	○(2)
-------------	--------	-------------	--	------------------	------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成	23	年	2	月	17	日	~	27	年	2	月	16	日
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)																

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成26年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、26年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	61	3	4.9		
都道府県防災会議(委員のみ)	60	3	5.0		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	12	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	21	0	0.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	5	3	60.0	
2 国土利用計画地方審議会	17	8	47.1		
3 土地利用審査会	7	2	28.6		
4 都道府県交通安全対策会議	30	0	0.0		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	8	26.7		
7 精神医療審査会	15	4	26.7		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	26	8	30.8		
10 准看護師試験委員	10	6	60.0		
× 11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	47	12	25.5		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	6	40.0		
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	15	5	33.3		
17 都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0		
18 建築審査会	7	2	28.6		
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
20 都道府県都市計画審議会	19	2	10.5		
21 開発審査会	7	2	28.6		
22 私立学校審議会	12	6	50.0		
× 23 石油コンビナート等防災本部					
× 24 公害健康被害認定審査会					
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
× 26 都道府県児童福祉審議会					
× 27 地方港湾審議会					
× 28 土地区画整理審議会					
× 29 教科用図書選定審議会					
30 介護保険審査会	15	7	46.7		
31 道府県固定資産評価審議会	11	3	27.3		
32 感染症の診査に関する協議会	24	9	37.5		
33 警察署協議会	87	27	31.0		
× 34 土地収用事業認定審議会					
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0		
36 国民保護協議会	30	2	6.7		
37 地方独立行政法人評価委員会	10	3	30.0		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3		
43 留置施設視察委員会	3	1	33.3		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	23	1	4.3		
合 計	566	146	25.8		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	0	0		
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	52	9	17.3	